

令和 7 年 4 月 1 日

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、雇用失業情勢に応じて、職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上を図るものである。

また、沖縄労働局、沖縄県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構沖縄支部が一体となって、公的職業訓練を効率的かつ効果的に実施するために必要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定をおこなうものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

(1) 地域における人材ニーズ

沖縄県においては、先進的なデジタル技術の導入によるDXを推進し、デジタル社会に対応した産業構造への転換を図っていくことが求められる。

新型コロナウイルス感染症等を契機として、テレワーク等の働き方をはじめ、生活全般においてデジタル技術を駆使した新たな業態、新たな日常の導入を加速させ、社会の幅広い領域でDXに代表される技術革新や産業構造の変化を促進させる中で、IT等のデジタル技術を活用した課題解決や業務効率化、他の業務領域との協力・連携を行えるIT等のデジタル人材の育成が急務となっている。

また、コロナ禍以前から、県の基幹産業である観光産業の人材不足が課題として挙げられており、人手不足の解消に向けては、子どもや学生に対する観光産業の魅力発信や外国人観光客にも対応出来る高度な人材育成、観光地経営の担い手の育成・確保が必要である。

(2) 労働市場の動向と課題等

沖縄県の有効求人倍率は新型コロナウイルス感染症の影響が緩和された令和4年8月以降30か月連続で1倍を超え、令和7年1月は1.09倍となっており、物価上昇等が雇用に与える影響に注視する必要があるものの、雇用情勢は一部で堅調な動きが見られる。一方で、コロナ収束後、県内経済活動の活発化に伴い、一部の産業において人手不足が深刻となっており、社会全体での有効な人材活用が必要である。そのためには、働く者の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とすること、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

少子高齢化・人口減少社会が進展する中、沖縄県の持続的な経済成長のためには多様な人材が活躍できるよう環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠である。

また、就職氷河期世代を含む中高年層のうち不安定な就労に就いている者に対する職業能力向上、出産・育児等でキャリアを中断した女性や短時間労働者等不安定な就労者に対する職業能力開発施策の充実も課題となっている。

(3) 職業訓練の実施状況（令和6年12月末現在）

令和6年度における職業訓練の受講者数は、次のとおりである。

公共職業訓練	2,465人/定員3,078人
・離職者訓練	1,191人/定員1,756人
・在職者訓練	803人/定員943人
・学卒者訓練	439人/定員290人
・障害者訓練	32人/定員89人
求職者支援訓練	430人/定員849人

3 計画期間中の公的職業訓練の実施方針

(1) 離職者訓練の実施方針

ア 公共職業訓練の実施方針

県立職業能力開発校および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地位向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に雇用情勢に応じた機動的な職業訓練を実施する。

また、実施にあたっては、「地域における人材育成ニーズを踏まえること」、「中小企業等を対象とすること」、「ものづくり分野であること」、「民間教育機関で実施していないこと」等に留意のうえ実施するものとする。

イ 求職者支援訓練の実施方針

求職者支援訓練の（実施）認定にあたっては、協議会での議論を踏まえ都道府県が実施する委託訓練と連携を図るものとする。

また、「全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要である（デジタル田園都市国家構想総合戦略2023改訂版（令和5年12月26日閣議決定））」とされていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

訓練コースの設定にあたっては、育児中の女性等で再就職を目指す者、短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代を含む中高年層のうち不安定な就労に就いている者等、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることと

する。

ウ 職業訓練の効果的な実施のための取組

離職者向け訓練のうち理容・美容分野については、令和6年度の訓練効果の検証結果を踏まえ、以下の点について改善に取り組む。

- ・ 多様な働き方に対する理解促進のため、訓練コースカリキュラムの設定にあたっては、職業人講話、職場見学を追加するよう実施機関に提案する。
- ・ ハローワークにおいて、受講あっせんや指定来所日等におけるキャリアコンサルティングを強化するとともに、キャリア形成・リスクリング推進事業との連携により訓練受講者が頻回にキャリアコンサルティングを受けることのできる環境を整備する。

(2) 在職者訓練の実施方針

県内には中小零細企業が多く、大企業と比較して人材育成にける時間や資金等に余裕がないことから、各企業が自ら従業員の職業能力開発に取り組むことが厳しい状況にある。

このことから、県立職業能力開発校および（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構において、自ら従業員の職業能力開発を行うことが困難な中小企業等を支援するため、在職者に対する訓練を実施する。

(3) 学卒者訓練の実施方針

県立職業能力開発校において、「職業に必要な知識・技能・技術を習得させる職業訓練の実施」、「就業後の職業の安定と地位向上及び地域社会の発展に寄与できる人材の育成」を目的に県内の産業を支える即戦力となる若年技能者を育成する。

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 沖縄職業能力開発大学校において、専門課程では技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技能者を育成し、応用課程では産業界のニーズに対応できる生産技術・管理技術のリーダーを育成する。

(4) 障害者訓練の実施方針

障がい者施策が、福祉から就労支援へと大きくその重点を移しつつある中、障がい者職業能力開発の果たす役割はますます期待が高まっている。

現在、全国における障害者職業能力開発校は、国立県営を中心に19校設置されているが、設置されていない都道府県においては、近隣県の施設などを活用するなどしているところである。

しかし、島嶼県である本県は、他県と異なり近隣県の施設を活用することが難しいことから、県立職業能力開発校において、障がい者訓練を継続するとともに、社会福祉法人等を活用した障がい者の多様なニーズに対応した委託訓練を実施する。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

ア 離職者に対する公共職業訓練（令和7年度計画）

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する離職者訓練の対象者数は、1,761人とする。

離職者訓練の対象者数のうち、592人については、施設内訓練として実施するも

のとする。

また、離職者訓練の対象者数のうち、1,169人については、委託訓練として実施するものとする。

就職率は施設内訓練で82.5%以上、委託訓練で75%以上を目指す。

② 離職者訓練の内容

離職者訓練の内容等は、以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	3	46人	造園ガーデニング科 オフィスビジネス科
	浦添職業能力開発校	5	90人	電気工事科 建設機械整備科 配管・建物設備科 溶接・板金塗装科 エクステリア科
	沖縄職業能力開発促進センター	32	456人	テクニカルメタルワーク科 運輸機械サービス科 住環境計画科 RC造施工技術科 (短期デュアルコース) ビル管理技術科 ビル管理技術科 (短期デュアルコース) 電気設備技術科 IoTプログラミング科 スマート生産サポート科 橋渡し訓練
	計	40	592人	
委託訓練 (国)	具志川職業能力開発校	30	510人	知識等習得コース 長期高度人材育成コース デジタル資格コース eラーニングコース
	浦添職業能力開発校	35	641人	知識等習得コース 長期高度人材育成コース デジタル資格コース eラーニングコース 高齢求職者スキルアップ・スキルチェンジコース
委託訓練 (県独自)		1	18人	調理科

	計	66	1,169 人	
	合 計	106	1,761 人	

イ 求職者支援訓練（令和 7 年度計画）

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規雇用労働者や自営廃業者等の雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、639 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 853 人程度を上限とする。

また、雇用保険適用就職率は、基礎コースで 58%以上、実践コースで 63%以上を目指す。

② 求職者支援訓練の内容

求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）及び基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を設定する。

訓練認定規模に占める各コース及び分野の割合は、応募者数や認定申請件数などこれまでの実績を踏まえ、以下のとおりとする。

イ 基礎コース 訓練認定規模の 25%

ロ 実践コース 訓練認定規模の 75%

実践コースのうち、訓練認定規模に占める各分野については、デジタル（IT・デザイン）分野 30%、営業・販売・事務分野 40%、その他の地域ニーズ分野 30%として設定するものとする。

訓練認定規模は以下のとおりとする。

		定員計	地域別内訳		
			南部 地域	中・北部 地域	離島 地域
基礎コース		213	56	112	45
実践コース		640	346	252	42
デジタル系	IT 分野	191	131	60	—
	デザイン分野のうち WEB デザイン系				
	営業・販売・事務分野	258	117	99	42
	その他	191	98	93	—
計		853	402	364	87

※南部地域・・・那覇所管轄、中・北部地域・・・沖縄所及び名護所管轄、離島地域・・・宮古所及び八重山所管轄とする。

※認定状況に応じ、地域別の定員配分は変更する場合がある。

また、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等を設定する地域ニーズ枠を設定することとする。

求職者支援訓練のうち、次の値を上限として地域職業訓練実施計画で定めた割合以下の範囲で求職者支援訓練に新規参入となる職業訓練を認定する。

イ 基礎コース 30%

ロ 実践コース 10%

(注) 求職者支援訓練は、地域職業訓練実施計画に則して、四半期ごとに認定する(地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。)ものとする。

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次のとおり認定するものとする。

イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから認定。

ロ イ以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定。

③ 余剰認定定員の活用

第4四半期を除き中止コースに係る定員は、同一年度かつ同一訓練種別(基礎コース・実践コース)の認定に活用することとする。第4四半期においては、中止コースに係る定員及び繰り越した定員は、訓練種別(基礎コース・実践コース)及び分野にかかわらず活用することとする。

(2) 在職者に対する公共職業訓練等(令和7年度計画)

① 対象者数

計画期間中に実施する在職者訓練の対象者数は、968人とする。

② 在職者訓練の実施内容

在職者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	2	30人	建設機械運転科 建築CAD講座
	浦添職業能力開発校	6	76人	建設車両運転科 建築配管技能士実技対策講座 左官技能士実技対策講座 左官技能士学科対策講座
	沖縄職業能力開発促進センター	35	352人	機械系 電気・電子系 居住系

	沖縄職業能力開発大学 校	51	510 人	機械系 電気・電子系 居住系
合 計		94	968 人	

(3) 学卒者に対する公共職業訓練（令和7年度計画）

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する学卒者訓練の対象者数は、290 人とする。

学卒者訓練の対象者数のうち、130 人については専門課程による公共職業訓練として、60 人については応用課程による公共職業訓練として、100 人については普通課程による公共職業訓練として、それぞれ実施するものとする。

就職率は95%以上を目指す。

② 学卒者訓練の実施内容

学卒者訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
普通課程	具志川職業能力開発校	4	80 人	電気システム科 自動車整備科 メディア・アート科（製版科） 情報システム科
	浦添職業能力開発校	1	20 人	自動車整備科
専門課程	沖縄職業能力開発大学 校	6	130 人	生産技術科 電子情報技術科 電気エネルギー制御科 住居環境科 ホテルビジネス科 物流情報科
応用課程	沖縄職業能力開発大学 校	3	60 人	生産機械システム技術科 生産電子情報システム技術科 生産電気システム技術科
合 計		14	290 人	

※2年課程については、1年次の定員のみ記載。

(4) 障害者等に対する公共職業訓練（令和7年度計画）

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する障害者等に対する公共職業訓練の対象者数は、81 人とする。障害者等に対する公共職業訓練の対象者数のうち、32 人については委託訓練として、実施するものとする。

就職率は施設内訓練で70%以上、委託訓練で55%以上を目指す。

② 障害者訓練の実施内容

障害者等に対する公共職業訓練の実施内容等は以下のとおりとする。

区分	実施主体	コース	対象者数	訓練科名等
施設内訓練	具志川職業能力開発校	3	29 人	総合実務科 オフィスビジネス科
	浦添職業能力開発校	2	20 人	オフィスビジネス科
委託訓練 (国)	具志川職業能力開発校	7	11 人	知識・技能習得訓練コース(集合訓練) 実践能力習得訓練コース 特別支援学校早期訓練コース
	浦添職業能力開発校	8	21 人	知識・技能習得訓練コース(集合訓練) 実践能力習得訓練コース 特別支援学校早期訓練コース
合 計		20	81 人	

5 その他、職業能力開発及び向上促進のための取組

(1) 関係機関との連携

デジタルトランスフォーメーション(DX)の加速など、急速かつ広範な経済・社会環境の変化に対応するためには、産業界及び地域ニーズを踏まえた効果的な公的職業訓練を実施する必要がある。

国及び県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力のもと、公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、訓練カリキュラム等の見直しも含め、訓練の実施結果や地域の人材ニーズを踏まえた改善のための取組を行うことが必要である。

令和7年度においても、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進及び地域の産業ニーズを踏まえた訓練内容の検討を行うこととする。

また、公共職業能力開発施設は、公共職業訓練を実施するにあたり、沖縄労働局、公共職業安定所、地方公共団体、労使団体等関係機関により構成される協議の場を活用し、人材ニーズに応じた効果的な職業訓練が質及び量の両面において十分に実施されるよう検討、協議及び必要な調整を行うものとする。

さらに、公共職業能力開発施設は、沖縄労働局及び公共職業安定所と連携し、公共職業訓練の受講者の就職支援を実施するものとする。

(2) 受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

「ジョブ・カード」を活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。

(3) 公的職業訓練の周知・広報等

意欲ある訓練受講希望者を確保し受講あつ旋するためには、広く公的職業訓練について周知広報する必要があることから、ポスター・リーフレットの作成・配布に加え、インターネット、SNS を活用し、潜在的受講希望者の掘り起こしを図る。

ハロートレーニング（離職者向け）の7年度計画

別紙

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

沖縄県

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者雇 用支援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分 野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） ＋求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	135		40		95
	営業・販売・事務分野	881	26	597		258
	医療事務分野	93		93		
	介護・医療・福祉分野	157		157		
	農業分野	20	20			
	旅行・観光分野	15		15		
	デザイン分野	219		123		96
	製造分野	264	60		204	
	建設関連分野	164	30	10	124	
	理容・美容関連分野	100		100		
	その他分野	353		34	128	191
求職者支援訓練（基礎コース）		213				213
合 計		2,614	136	1,169	456	853
（参考） デジタル分野		354	0	163		191

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。